

税務窓口業務などの一部を
民間委託

よりよい市民サービスの提供と窓口業務の効率化を目指し、4月より課税課・納税課の窓口業務および課税課の電話対応業務の一部を株式会社ジェイエスキューブに委託します。

TEL 06・6992・1456

軽自動車税

軽自動車税はその年の4月1日現在で原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、

小型特殊自動車、三輪以上の軽自動車を所有または使用している人に対して課税されます。

詳しくは、5月初旬に発送する納税通知書を確認してください。

TEL 06・6992・1458



忘れていませんか市税の納付

市税の納付催告に応じない滞納者などに対して、「大阪府域地方税徴収機構」への引継ぎ届書を送付します。

引継ぎ届書を送付しても完納に至らなかった事案などは、同機構へ引き継いだ後、より厳正な滞納整理を行います。

市税を滞納している人は、至急納付してください。

TEL 06・6992・1852、1854

後期高齢者医療制度
「人間ドック受診費用助成」

後期高齢者医療制度の被保険者が人間ドックを受診した場合、2万6千円を上限に、受診費用を助成します(年度内1回)。

対 4月1日～翌年3月31日に人間ドックを受診した人

持 被保険者証、印かん、振込先の口座情報、検査結果通知書のコピー

場・問 保険課

TEL 06・6992・1545

問 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

TEL 06・4790・2031

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問生活福祉課 TEL 06-6992-1593

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に譲渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

後期高齢者医療保険料
「仮徴収」

現在、特別徴収(年金から天引き)により保険料を納付している人は、平成31年2月の納付額と同じ額が、それぞれ平成31年4・6・8月に年金から天引きされます(仮徴収)。

また、4月から新たに特別徴収(年金から天引き)に変更となる人は、前年度の2カ月分に相当する保険料額が、それぞれ平成31年4・6・8月に年金から天引きされます(仮徴収)。

仮徴収の該当者には、後期高齢者医療保険料特別徴収仮徴収額通知書を送付しています。

なお、平成31年度の後期高齢者医療の保険料額は7月に決定するため、平成31年10・12月および平成32年2月の徴収額については、仮徴収した保険料と調整した上で、改めて通知します。

TEL 06・6992・1545

飯盛霊園だより

▽合葬墓「虹の丘」
祭祀を引き継ぐ人を必要としないので、単身の人や承継者のいないご夫婦も安心して利用できます。

申込資格
資格1 守口・門真・大東・四條畷市民
で飯盛霊園の墓所使用者、死亡時に関

使用区分	資格1	資格2	備考
合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨つばに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨つばに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

係市の市民だった埋蔵予定者の遺骨所持者
資格2 その他

申・問 合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(同組合、コミュニティ推進課で配布)に必要書類を添えて、郵便または持参で同組合(〒575-1001 2 四條畷市大字下田原448)

備 受付は毎日午前9時～午後5時30分

時 4月10日(水)午前9時～正午

問 飯盛霊園組合
TEL 0743・78・1195

福祉タクシー利用券の交付

公共交通機関だけでは移動が困難な寝たきりなどの高齢者および重度障がい者(児)に対し、リフト付き福祉タクシーなどに乗車する際に利用できる福祉タクシー利用券を交付します。

対 市内在住で、次の要件に該当する人

① 65歳以上で、要介護4または5と認定されている、寝たきりまたは車いす常用の人

② 身体障がい者手帳を所持し、肢体不自由(下肢機能、体幹機能、運動機能および移動機能障がい)の1級または2級の判定を受けている人

備 助成額は、1回当たり1200円(差額は自己負担)年間最大24回

注 片道を利用します。

問 ①に該当する人は高齢介護課

TEL 06・6992・1610

FAX 06・6992・2011

問 ②に該当する人は障がい福祉課
TEL 06・6992・1630
FAX 06・6992・2494

慰霊祭バス時刻表(京阪バス)

大和田駅発		飯盛霊園行	
時刻	運行日	時刻	運行日
9時00	10日	9時45	10日
10時15		10時30	
11時30		11時00	
		12時15	

国民健康保険・後期高齢者医療 平日夜間・休日窓口開庁

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。

平日夜間 4月8日(月)・9日(火)・11日(木)・12日(金)・22日(月)・23日(火)・25日(木)・26日(金)
いずれも17:30~20:00

休日 4月14日(日)・28日(日)いずれも9:00~13:00

注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日の再交付など、一部対応できない業務があります。

備 法令に基づき差押処分をより一層強化していますので、早めに相談を。

場・問 保険課 TEL 06-6992-1545 場・問 保険収納課 TEL 06-6992-1537